

現 場 （ 入 札 ） 説 明 書

I 現場に関する説明

1. 委 託 名 漏水調査業務委託
2. 委託場所 豊中市内一円
3. 期 間 契約締結日から令和8年(2026年)10月30日まで
4. 執行内容 設計図書(設計書・図面及び仕様書等)のとおり
5. 契約条項をしめす場所 豊中市上下水道局技術部水道維持課
6. 指名通知 F A Xの連絡等によって指名通知とする

II 入札等に関する説明

1. 入 札 日 時 令和8年(2026年)5月19日(火曜日)午前10時00分
2. 入 札 場 所 豊中市上下水道局 4階西会議室
3. 入札上の注意

入札に参加する者は別途局が定める「入札心得」を承諾のうえ参加すること。

- (1) 社印・代表者印(角・丸印)を持参の場合、入札者本人とする。
- (2) 代理人による入札の場合は、入札者本人(代表者)の委任状及び代理人の印鑑を持参のこと。
委任状の宛名は、豊中市上下水道事業管理者 吉田久芳 あて
委任状の日付は、令和8年(2026年)5月19日とすること
(委任期間は、令和8年(2026年)5月19日のみとすること)
代理人(受任者)の氏名を記入、当日持参する印鑑を押印すること。
- (3) 当日配布の入札書により入札。入札終了後、即時開札する。
- (4) 入札回数は、予定価格に達しなければ3回までとする。
- (5) 予定価格 設定あり(事後公表)
- (6) 最低制限価格 設定あり(事後公表) 入札金額が最低制限価格を下回った場合は、失格となります。

4. 入 札 保 証 金 豊中市上下水道局会計規程第44条2号により免除

5. 契 約 保 証 金 契約保証金は、契約金額5%に相当する額以上の額を納付しなければならない。ただし、豊中市上下水道局会計規程(平成13年企業管理規程2号)第47条又は第49条の規程を適用できる場合はこの限りではない。

6. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 前払金 無

III 質 疑 応 答

本委託及び入札に関する質疑は、令和8年(2026年)5月12日(火曜日)正午
(仕様に関すること) 豊中市上下水道局技術部水道維持課 担当者 田中・森・児玉
(入札に関すること) 豊中市上下水道局技術部水道維持課 担当者 辻本

T E L 06-6858-2971

F A X 06-6842-2737

メールアドレス iji@suidou.city.toyonaka.osaka.jp

*電話での質問は受け付けていません。

質問は、F A Xかメールでお願いいたします。

質問を送信されましたら、送信した旨の連絡をお願いいたします。

*駐車場の台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。